

静岡県告示第197号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

平成29年3月21日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社あさひ	富士宮市小泉 2012 番地の 1	多機能型支援 施設 あゆみ 園	富士宮市小泉 2012 番地の 1	平成 29 年 3 月 1 日	生活介護	特定なし
NPO 法人はっ ぴい	御殿場市板妻 208 番地	居宅介護事業 所 すまいる ちゃんす	富士市神戸 441-1	平成 29 年 3 月 1 日	居宅介護、 重度訪問介 護	特定なし
NPO 法人はっ ぴい	御殿場市板妻 208 番地	短期入所 す まいる ほお 一む	富士市神戸 441-1	平成 29 年 3 月 1 日	短期入所	障害児